

番号：140288

国名：ケニア

担当：人間開発部保健第一課

案件名：(科学技術) 黄熱病およびリフトバレー熱に対する迅速診断法の開発とそのアウトブレイク警戒システムの構築プロジェクト中間レビュー調査(評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年6月上旬から2014年7月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月21日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ケニア/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

- 本件への参加を認めない。  
(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ケニアおよび近隣の東アフリカ諸国においては、アルボウイルス（多種の節足動物媒介性ウイルス）が頻繁に流行を繰り返し、ヒトおよび家畜に多大な被害をもたらしている。特に黄熱病およびリフトバレー熱による被害は深刻で、2005年にはケニア北西部およびスーダン南部において黄熱病患者 555 名（そのうち死者 142 名-致死率 25.6%）、リフトバレー熱においては 2006-2007年にはケニア、ソマリアおよびタンザニアで患者 1,062 名（そのうち死者 315 名-致死率 29.7%）の感染を記録している。

多くのアルボウイルスはジャングル等の自然環境内に生息しており、突如としてヒト社会に侵入、感染を拡大させることから、その対策としては通常の予防接種よりも、ウイルスとヒトとの接触が頻繁な地域において、ウイルスの侵入を可能な限り迅速に検知し、緊急ワクチン接種や媒介蚊対策で対処する方法（早期封じ込め）が、費用対効果が高いと考えられている。しかしながら、黄熱病やリフトバレー熱などは商業レベルで供給される安価な迅速診断法はなく、ケニア政府をはじめ、当該感染症が流行している開発途上国は、自助努力により安価な診断技術を開発する必要に迫られている。また、早期警戒等対策についても、ケニアでは地域の医療機関からのサーベイランス情報が県レベルのサーベイランス・コーディネーターを通じて中央レベルに報告されるシステムが存在しているものの、黄熱病及びリフトバレー熱に関してはサーベイランスが機能しておらず、開発途上国の社会経済インフラに沿った持続可能な警戒システムモデルの構築が望まれている。

アルボウイルス感染症の対策は東アフリカ諸国共通の感染症課題であり、本事業を通して開発される診断技術と警戒システムモデルは、ケニアのみならず、東アフリカ諸国の社会経済インフラ状況にも即したものであり、各国の感染症対策に貢献することが期待される。

ケニアにおける黄熱病およびリフトバレー熱に対する迅速診断法の開発とそのアウトブレイク警戒システムの構築プロジェクトは、ケニア保健省およびケニア中央医学研究所（KEMRI）をカウンターパート機関として、2012年1月31日から2017年1月30日までの5年間の予定で実施されており、JICAはチーフアドバイザー、検査キット開発、早期警戒システムの構築、業務調整等の専門家を派遣し支援を行っている。成果1～3（成果1：黄熱病およびリフトバレー熱に対する迅速診断法の開発、成果2：KEMRI本部およびアルペ支所において高度で迅速、正確なリファレンス活動が整備され、機能する、成果3：黄熱病およびリフトバレー熱に対する、（保健省と対象医療施設間の）双方向性の早期警戒・即時対応メカニズムモデルが構築される）のそれぞれにおいて、活動は順調に実施されている。成果1、2の活動進捗状況については、イムノクロマト法キットの開発において、KEMRI製造部門で専用噴霧装置を用いた精製ウイルス抗原のスティック状の試作品を製造し、ウサギ高度免疫血清でその反応性を確認するに至った。現在、ヒト血清にて同様の反応性を確認作業中である。またアルペ支所のアルボウイルスラボが整備され、レファレンスラボとして黄熱ウイルスおよびリフトバレー熱ウイルス抗体調査のELISAおよび中和試験を実施している。成果3については、警戒システムを構築し、同システムの試験運用を開始して有効性を確認するための調査を実施しているところである。

今回実施する中間レビュー調査は、これまでのプロジェクト活動の実績、実施プロセスを確認し、ケニア側関係者とともに評価5項目の観点からプロジェクトのレビューを行うとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言を導き、報告書に纏めて関係者間で合意することを目的としている。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2014年6月上旬～中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
  - ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
  - ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ケニア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
  - ④対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間（2014 年 6 月下旬～7 月上旬）
- ①JICA ケニア事務所等との打合せに参加する。
  - ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
  - ③ケニア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
  - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
  - ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びケニア側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、中間レビュー報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
  - ⑥調査結果や他団員及びケニア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
  - ⑦中間レビュー報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
  - ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
  - ⑨現地調査結果の JICA ケニア事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間（2014 年 7 月中旬）
- ①中間レビュー調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
  - ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
  - ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成するとともに、全体のとりまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 中間レビュー報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- (3) 中間レビュー調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には 0 円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年6月21日～2014年7月10日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 科学技術 (感染症対策) (独立行政法人 科学技術振興機構 (JST) )

エ) 科学技術 (計画・評価) (JST)

オ) 評価分析 (コンサルタント)

#### ③便宜供与内容

当機構ケニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

### (2) 参考資料

①本業務に関する資料は、当機構人間開発部保健第一課 (担当: 青木 TEL:03-5226-8353) にて配布します。

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・ケニア共和国黄熱病およびリフトバレー熱に対する迅速診断法の開発とそのアウトブレイク警戒システムの構築プロジェクト詳細計画策定調査報告書・実施協議調査報告書

### (3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上